

望まれている世帯主収入増加

発表日：2015年12月9日（水）

～「1億総活躍社会」構想の空白地帯（その2）～

第一生命経済研究所 経済調査部

担当 熊野英生（Tel：03-5221-5223）

1億総活躍社会の実現の先に、果たして豊かな社会が到来するのだろうか。女性やシニア層の中には、経済的な理由で就労している人もいる。就労によって活躍するというイメージづくりとは逆の因果関係があることも十分に考慮しなければならない。世帯主の収入が不足するから家族が働かざるを得ない状況は、世帯主の収入が上がっていけば緩和されていく。目指すのは、働きたい人だけが働くという豊かな社会である。

働いている人が活躍しているとは言えない

「1億総活躍社会」になれば、本当に豊かな社会を実現できるのか。筆者が問いたいのは、女性やシニア層が積極的に労働参加することだけを見て、それが理想的な社会だと考えてよいかどうかという点である。まず、そもそも女性やシニア層がなぜ働くのかを考えてみたい。自己実現のために自分の能力を活かせる仕事を持つというのであれば、何の問題もない。積極的自由の追求は肯定する。その積極的自由を担保するのは、機会の平等である。機会の平等が十分に確保されたときには、結果として経済的不平等もある程度は許容できる。

疑問視されるのは、女性やシニア層に積極的自由を行使できない人も多くいるという点である。機会の平等が制限される状況は、社会的問題以外に、その人が置かれた経済的条件に制約がある。暮らしていくために仕方なく働くということだ。女性やシニア層の中には、もしも十分に世帯収入があれば、本当は就業せずに、年金を受給して暮らしていきたい人や、家事に専念したい人は多数いるはずである。

また、仕方なく働いている人には、働き方に多くの不満や不安を抱えている人も少なくないであろう。報酬が十分な収入でないから、長時間労働を強いられる人や、働きたくても十分に時間を確保できず、不自由なかたちで就労している人もいる。こうした状況は、総活躍によって豊かさが実現されるという理屈とは、正反対である。もっと世帯主の収入が増えて、家計を支える力量が高まらないと、積極的自由の追求はできないと言える。

政府が介在できる範囲は狭まる

わが国が高齢化していく状況は、すでにある社会保障の守備範囲を現状維持できなくさせている。かつて、高度成長には、福祉国家を目指し、国民皆保険・皆年金のために政府は力を尽くした。そうした夢の追求が厳しくなってきた理由には、財政制約の問題がある。もはや、社会保障を現状維持しようとすると、消費税率と社会保険料率を大幅に引き上げなくてはいけなくなる。逆に、消費税と社会保険料の増加を抑え込もうとすれば、社会保障の守備範囲は自ずと狭まっていく。

新しい3本の矢では、子育て支援と介護離職ゼロを掲げるが、現状維持ができなくなっている社会保障システムの事情を脇に置いて、政府が追加的に子育て支援や介護の負担軽減を大胆に行うことができるのかどうかは、極めて視界不良である。そこでの限界の理由には、仮に家族が子育てや介護の負担軽減のために、保育施設や介護施設などのサービスを積極的に利用すると、家計の経済負担が大

きくなることは避けられないという事情もある。ここにも、政府の掲げる方針とは異なって、家計の経済的負担能力の限界の問題が横たわる。

家計の経済力に限界があるのは、女性やシニア層の多くが、非正規雇用で就労していることにも起因する。女性やシニア層の労働参加が進めば、子育て・介護サービスを十分に利用できるだろうか。女性やシニア層が、正規雇用で就労している場合には、時間的制約が大きく、家族内の役割と仕事を両立させることが難しくなる。非正規雇用を選択すれば、大きな稼ぎが得にくいという限界に突き当たる。問題は、働き方を巡って、時間的制約によって正社員になれないことや、短時間でも高所得を稼げる非正規雇用の職種が乏しいことである。

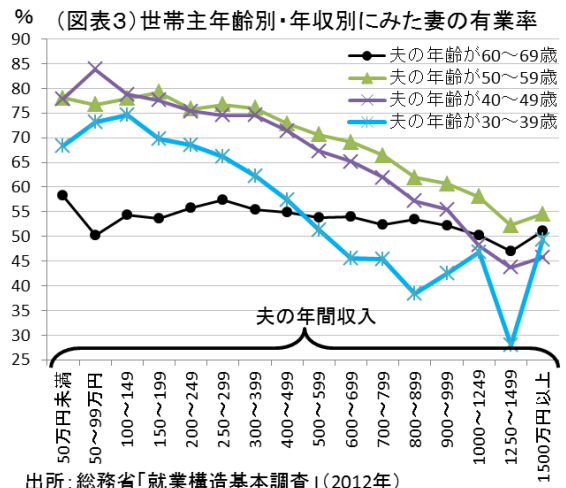
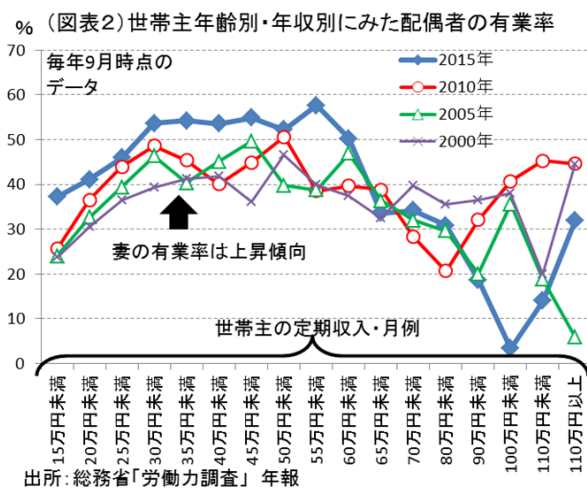
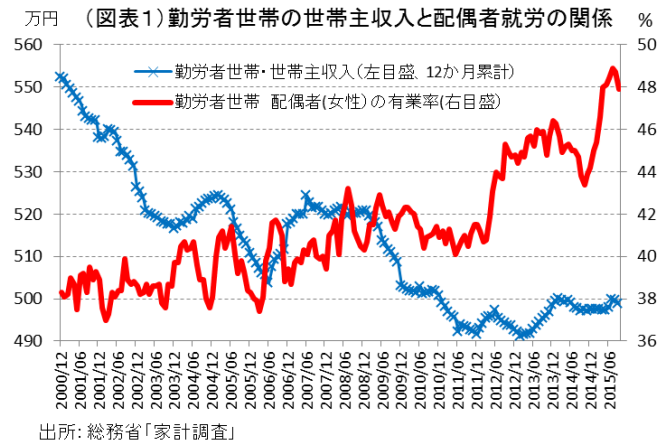
伝統的な世帯の所得形成力

家族の費用を賄っていく最大の所得基盤は、世帯主の所得になることが多い。世帯主が30・40歳代と年齢が上がっていく中で、所得水準が上がっていけば、子育て費用や介護費用を捻出することも、より有利になっていく。女性やシニア層が無理に就労する必要も低下していく。

最近の経済データを調べてみると、それとは逆の現象が起こっていることがわかる。世帯主の収入がなかなか増えない中で、1世帯当たりの有業人数が増えていくという現象である（図表1）。特に、消費税率が上がった2014年春からこの傾向は強まっている。これは、世帯主の収入だけでは家計消費を賄いにくくなったから、家族が総出で所得を稼がざるを得なくなっている状況だ。

労働経済学では、世帯主の収入が増えるほど配偶者の就業率は下がり、世帯主の収入が減るほど配偶者の就業率が上がるという傾向をダグラス・有沢の法則と呼ぶ。現状、女性やシニア層が労働参加していく流れは、ダグラス・有沢の法則に沿って、世帯主の収入が増えにくいから、配偶者が働きに出るという図式である。「豊かな社会」とは全く違った方向に向かっているようにみえる。

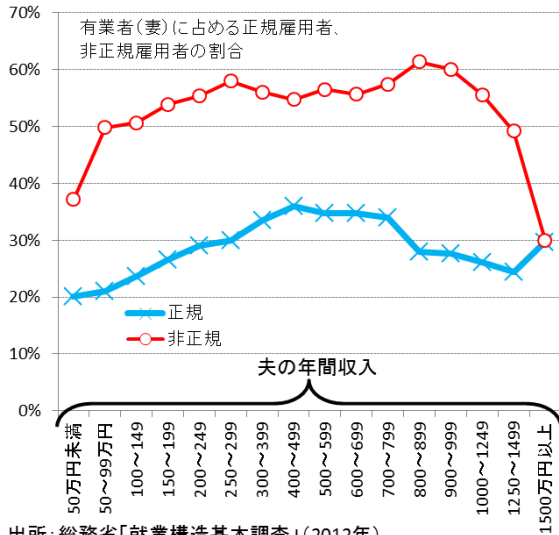
労働経済学者の間では、以前に比べて、ダグラス・有沢の法則が示す傾向は薄らいでいるという指摘が多くある。しかし、世帯年収と配偶者の有業率の関係が上方シフトしている変化はあっても、世帯年収が上がると配偶者の有業率が下がっていく傾向は依然として存在する（図表2、3）。この傾向は若い世帯主の世帯に特に顕著である。



本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

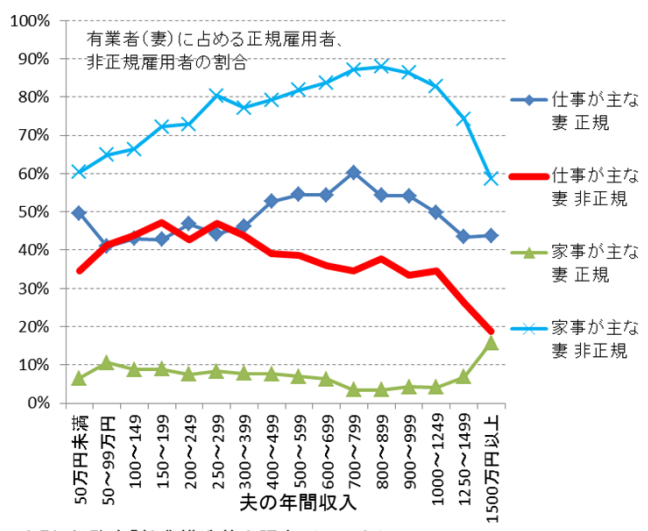
さらに、世帯の有業人数が増えたときに、世帯収入が全体として伸びにくい理由として、非正規雇用の問題がある。世帯が増やしても非正規雇用にししか就けず、大きな所得増加が見込めないと、世帯の豊かさ向上にはつながりにくい。妻の雇用形態は、正規雇用よりも非正規雇用の方が多い（図表4）。しかも妻が「仕事为主」と回答していても、非正規雇用である割合は相当に高い（図表5）。

（図表4）世帯主年収別にみた妻の雇用形態



出所：総務省「就業構造基本調査」（2012年）

（図表5）世帯主年収別にみた妻の雇用形態・就業状態別



出所：総務省「就業構造基本調査」（2012年）

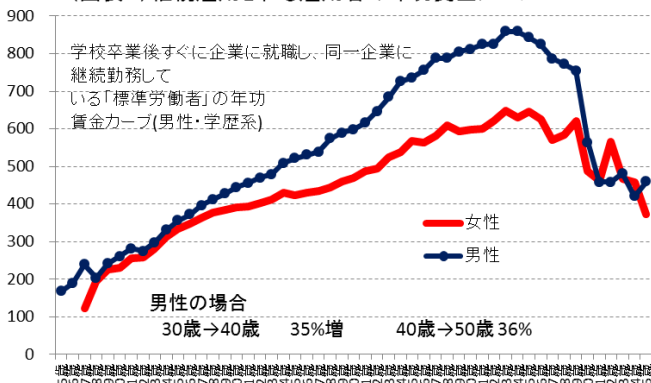
伝統的な年功序列に回帰

では、「豊かな社会」を実現するために、世帯主の収入を増やすにはどうすればよいのか。誤解を恐れずに言えば、昔のように年功序列の形態を回復させ、正規雇用の収入を高くすることが解決につながる。しかも年々、賃上げが継続されることが理想である（年功賃金制度の復権と、終身雇用制度の復活は別物）。

ただし、「昔に戻れ」という理念を唱えるだけでは、経済構造がすでに変化してしまった現在から時計の針を正反対に回すことに等しく、それは不可能である。「豊かな社会」の処方箋としては、現時点での経済構造を前提に、どこを修正すれば新しい理想を取り戻せるかを示すことである。具体的に、その処方箋を描くと、

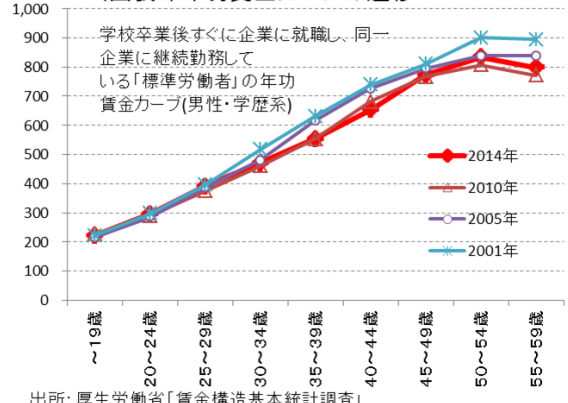
- (1) 若年雇用を中心に、非正規雇用を極力、正社員化にしていくこと、
- (2) 若年の技能労働者を増やし、教育投資を行って年齢とともに生産性が高まるようにすること、
- (3) 収益拡大とベースアップを同時進行させ、年功賃金カーブをもっと急勾配にすること、である。

万円（図表6）継続雇用される雇用の年功賃金カーブ



出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2014年）

年収（図表7）年功賃金カーブの遷移



出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

やはり、正社員の比率が高まれば、時間の経過とともに給与水準は上がっていく流れを強めることができる(図表 6)。継続雇用の正社員の場合、30 歳から 40 歳になると、賃金水準は 35%増になり、さらに 50 歳になると 36%増になる。こうした年功賃金カーブは、勤労者の所得水準が時間が経てば増えていくトレンドを築くメカニズムである。もちろん、過去に比べれば、年功賃金カーブはいくらか緩やかになっているが、それでも年功賃金カーブの傾斜は、まだかなりの勾配を維持している(図表 7)。

無論、こうした賃金上昇は、加齢とともに正社員の成果が高まっていかなくてはならない。正社員は、十分に教育投資を受けて自分のスキルを引き上げながら、競争圧力を強く働かせて、年功賃金を正当化させる成果を発揮してもらうことが求められる。かつて、こうした年功序列の賃金体系は、成果とともに生活給思想に裏付けられ、勤労者のライフプランが立てやすい基礎にもなっていた。そして、戦後のわが国が人口が右肩上がりに増加している時期に、自動的に中間層を厚くする役割を果たしてきた。

逆説的に言えば、現在の様々な雇用問題は、この図式が崩れてきたことに起因する側面がある。企業内の人口ピラミッドが逆三角形になって、中高年の高賃金を負担できなくなったことが、中間層の厚みが維持できない圧力をつくった。正規から非正規へと若者雇用がシフトした原因にもなっていた。

しかし、現在は、団塊世代前後のシニア層が退職して、正社員の人件費負担はずっと軽くなっている。中高年の人件費が重くのしかかって、非正規雇用を増やさざるを得ない状況は変わりつつある。言い換えると、再び年功賃金システムを再構築するには、良い局面になってきたとも言える。

繰り返して言うと、若手の正社員の人数も少なくなったことで、分厚い中間層を再構築するためには、若年層の年功賃金カーブをもっと引き上げていかなくてはならない。少なくなった若年正社員を増やすために、若手の非正規雇用者を正規雇用にして雇い入れることも重要である。

人口減少社会の設計図

人口減少の未来を前提にすると、1 人当たりの生産性を上昇させ、若年労働者の所得水準を大幅に引き上げなことは必須である。勤労者の所得水準が増えれば、社会保険料収入が増えて、消費税に依存する度合いは軽減される。女性やシニア層が働くことで、所得増加が見込めるようにすることも重要であるが、それは自由な労働時間と短時間で十分な報酬が得られる仕組みづくりに担保されなくては意味がない。

若年世代の労働コストは、所得ばかりではなく、より教育投資や経験を積ませるジョブローテーションに傾斜配分してもよい。結果の平等よりも機会の平等を優先することの重要性である。おそらく、高齢者の未来を明るく変えるよりも、若者の未来を明るく変えることの方が、変革はより容易なのではあるまいか。

なお、ここにきて安倍政権の推進する「1 億総活躍社会」の行方が怪しくなってきた。中長期的な労働市場の改革を目指すよりも、歳出拡大のテーマとして、子育て支援や介護離職ゼロの受け皿づくりに政策のエネルギーが傾いているからだ。今、2015 年度補正予算によって、2015 年度の税収の上振れ分の多くが、「1 億総活躍社会」をテーマに、再分配されようとしている。前年度の剰余金と、税収増加を併せると 4.1 兆円になる。これが財政再建にそのまま回っていれば、2015 年度当初予算の基礎的財政収支(新規国債発行額-国債費) ▲13.4 兆円(対名目 GDP 比▲2.7%) から、▲9.3 兆円(対名目 GDP 比▲1.9%) へと引き下げることが可能になっていただろう。三本の矢が新しい名称に変わったのに、以前からの「2 本目の矢」の延長線上の政策が継続されているような点は少し訝しく思える。

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。